

政策評価・事務事業評価シート

事業名称 狭あい道路整備事業

都市建設委員会

| | | | |
|-----|-------------|-----------------|---------------|
| | H26年度予算額 | (参考) H25年度決算見込額 | (参考) H24年度決算額 |
| 事業費 | 30,000,000円 | 53,858,385円 | 46,649,282円 |

事業評価チェック表

| | | |
|------|--------|---|
| PLAN | ・事業の概要 | 建築確認申請前の事前協議で、狭あい道路（2項道路）に係る道路後退用地を寄附いただける場合、市が用地測量、分筆・所有権移転・地目変更登記、支障物件撤去及び道路整備を実施する。また、寄附しない場合も、自費でセットバックをしたところは道路整備を実施する。（平成22年度から報奨金制度を廃止して現行制度に改めた。） |
| | ・ねらい | 市内には幅員4m未満の狭あい道路（2項道路）が多数存在していて日常生活や緊急時の消防車などの進入に支障が生じており、地権者の理解と協力を得ながらセットバック部分を市に寄附していただき、整備して良好な居住環境を目指す。 |
| | ・予算 | 需用費 95,995円 委託料 20,004,890円 工事請負費 33,757,500円 合計 53,858,385円 |

| | | |
|----|-------|---|
| DO | ・事業実績 | 【協議】 協議件数：210件 寄附する：146件 寄附しない：64件 寄附率：69.5% 【寄附】 所有権移転件数：137件 延長：3,539.47m 面積：2,611.40㎡ 【道路整備】 支障物件撤去：37ヶ所 舗装補修：84ヶ所 |
|----|-------|---|

| CHECK | 評価項目 | 評価基準（概要欄の○） | | 評価点 | 評価コメント | |
|----------------------------|---------------------|-----------------|-----------|--------|---|---|
| | 必要性 (市民ニーズ) | きわめて必要性が高い(20点) | | | 15 | ・安心安全に生活するためには、円滑な車両の通行が必須であり、2項道路の解消が必要である。 ・地域における整備の必要性に差がある。 |
| 必要性が高い(15点) | | | ○ | | | |
| どちらかと言えば必要性がある(10点) | | | | | | |
| 必要性が低い(5点) | | | | | | |
| 公共性 (市で行わなければならないか) | 市が行わないといけない(20点) | | ○ | 20 | ・公共性が強い道路に関することであり、インフラの整備という側面もある。また、まちづくりや住宅建築の歴史を考えれば、市が行うべきである。 ・どちらかと言えば、市と「地権者」とに限定される事業である。 | |
| | 公共性が高い(15点) | | | | | |
| | どちらかと言えば市が実施(10点) | | | | | |
| | 公共性が低い(5点) | | | | | |
| 費用対効果 (コストに見合った成果があるか) | きわめて効果的である(20点) | | | 15 | ・制度改正以降、協議件数、寄附件数とも大幅に増えている。 ・道路として考えると、拡幅だけでなく、「隅切り」の扱いについても検討が必要である。 | |
| | 効果的である(15点) | | ○ | | | |
| | どちらかと言えば効果的(10点) | | | | | |
| | どちらかと言えば非効果的(5点) | | | | | |
| 優先性 (他事業に優先し実施する必要があるか) | きわめて優先性が高い(20点) | | | 15 | ・有事の際の緊急車両の乗り入れ等、市民の生命、財産に係わるものであり、優先課題とすべき事業である。 ・事業の範囲が限定的であるため、陳情(道路)や他事業とともに行う必要はある。 | |
| | 優先性が高い(15点) | | ○ | | | |
| | どちらかと言えば優先性がある(10点) | | | | | |
| | 優先性が低い(5点) | | | | | |
| 成果 (目標の達成状況) | きわめて成果があがっている(20点) | | | 15 | ・市が測量、分筆、支障物件の撤去を負担することとなり、協力してくれる市民が増えている。 ・委託内容について、職員で出来る部分の検討等、必要である。 | |
| | 成果があがっている(15点) | | ○ | | | |
| | どちらかと言えばあがっている(10点) | | | | | |
| | どちらかと言えばあがっていない(5点) | | | | | |
| ACTION | 評価 | 総合評価基準 | | 計 | 80/100 | 課題 総合評価としては、「5 きわめて良好である」だが、 ・迅速、積極的に事業を進めるには、旧制度における報奨金(あるいは塀の再築費用の負担等)と現行制度を融合させる等の検討が必要である。 ・整備箇所の近隣沿線で協力が見られるとのことであるので、PRの方法を工夫することにより、さらに整備が進むことが考えられる。 |
| | | 5 5 | きわめて良好である | 80点以上 | ○ | |
| | | 4 4 | 適正である | 60~79点 | | |
| | | 3 3 | おおむね適正である | 40~59点 | | |
| | | 2 2 | 問題がある | 20~39点 | | |
| | | 1 1 | 不適正である | 19点以下 | | |

決算事業評価結果表

| | | | | | | |
|----|-------------------|---------------|----|------|---|--|
| 評価 | 今後の方向性基準評価（概要欄の○） | | 評価 | 決定理由 | | |
| | 5 | 「拡充する」 | | | 5 | 整備延長を伸ばすために、「隅切り」部分も含めた対応、PRの強化等、事業内容、手法及び予算について更なる充実、拡充を要望する。 |
| | 4 | 「現状のまま継続する」 | | | | |
| | 3 | 「改善・効率化し継続する」 | | | | |
| | 2 | 「見直しのうえ縮小する」 | | | | |
| 1 | 「不適正である」 | | | | | |

| 事業名称 | 議会評価 | | 特定理由（今後の事業展開） |
|-----------|------|--------|--|
| | 総合評価 | 今後の方向性 | |
| 狭あい道路整備事業 | 5 | 5 | 議会評価は左記のとおりであるが、「隅切り」の扱いを検討することに加え、 ・建築業者が制度を知らない事例もあり、市民はもとより業界に対する周知や地元区長等を巻き込んだPR、働きかけを強化する。 ・例えば費用の出ない塀の再築については、既にあるリフォーム事業との融合を図ったり、また所有権移転、登記等に係る委託部分を職員で出来るかどうかを検討したりすることにより、更なる制度の充実を図る。 といった事業展開を要望する。 |

